

ソーシャルワーク理論の再考：フローレンス・ホリスの研究の変遷を辿る

KANEKO, Erino / 金子, 絵里乃

(出版者 / Publisher)

法政大学現代福祉学部現代福祉研究編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

現代福祉研究 / The bulletin of the Faculty of Social Policy and Administration : reviewing research and practice for human and social well-being

(巻 / Volume)

7

(開始ページ / Start Page)

161

(終了ページ / End Page)

192

(発行年 / Year)

2007-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003017>

ソーシャルワーク理論の再考

ーフローレンス・ホリスの研究の変遷を辿るー

金子 絵里乃

1. はじめに

フローレンス・ホリス (Florence Hollis) が永眠してから、20年になろうとしている。彼女は、ケースワークの実践、研究、教育を通じ、生涯にわたってケースワークに関心を寄せてきた。スミス大学ソーシャルワーク大学院を卒業した1931年にデビュー論文を発表し、その後遺作となった *Casework : A psychosocial therapy* (3rd ed.) が出版された1981年までの50年間で29篇に及ぶ著作および論文を発表している¹⁾。そのなかでも、1964年に公刊された *Casework : A psychosocial therapy* (1st ed.) は、彼女の名が周知されることとなった代表作品であり、わが国でも2年後に翻訳出版され (= フローレンス・ホリス著、黒川昭登・本出祐之・森野郁子訳『ケースワーカー社会心理療法』岩崎学術出版)、今では絶版となっている。彼女が亡き後も、共同研究者であるメアリー・E・ウッズ (Mary E. Woods) によって第4版が出版され、2000年には第5版が出版された。

ホリスのデビュー論文が発表されてから50年間、ソーシャルワークのなかでは、機能的アプローチ、問題解決アプローチ、家族療法、行動療法、危機介入モデル、課題中心アプローチ、エコロジカル・アプローチ、ライフ・モデル、ジェネラリスト・アプローチ、エンパワメント・アプローチ、ナラティブ・アプローチ理論などが次々と登場し、研究が蓄積されてきた。そのかたわらで、ホリスも生涯を閉じた数ヶ月前まで研究を蓄積し、理論的な発展に貢献してきた。ところが、彼女が体系化したケースワーク技法や心理社会的アプローチについては1970年代に数少ない研究が行われているが、その後はソーシャルワークの歴史上の人物もしくはケースワークの代表的理論家の1人として、その当時の技法やアプローチの概要が紹介されているのみである。後述のように、ホリスの研究を辿っていくと、社会情勢やソーシャルワークの流れに伴って彼女の体系化した理論が変容していることがわかる。ホリスというと、今でも【ホリス＝「医学モデル」「診断主義」の人】という方程式があるように思われるが、それは1960～1970年代時点のことであり、その後、ホリスの理論は「医学モデル」や「診断主義」の域を超えて発展し、新たに展開している。「医学モデル」や「診断主義」として静止しているのではなく、そこから歩み続けているのである。その歩みが、

これまで見落とされてきたように思う。ソーシャルワーク理論全体が変容し続けているのと同じように、1つの理論も静止せずに歩み続けている。そこに目をつむったまま新たな理論を追い続けていくだけでは、表面に現れる変化しか知ることができないであろう。

ホリスの亡き後、フランシス・J・ターナー (Francis J. Turner) が、ソーシャルワークへのホリスの貢献度の高さを語り、彼女に感謝の想いを寄せている²⁾。ソーシャルワークの研究では、新しい理論やアプローチが出現するとそこにスポットが当てられ注目されるが、ホリスの著作や論文を読むと、歴史的に価値のある理論を再考することや、1つの理論の歴史を紐とき、その流れをじっくりと見つめなおす大切さを改めて痛感する。本稿では、長年にわたりソーシャルワークに貢献し、その発展を支え続けたホリスにスポットをあて、彼女が体系化したケースワーク技法を中心に研究の変遷を追っていく。

2. フローレンス・ホリスの研究の系譜

国内外問わず、ホリスの名前はソーシャルワークのテキストや文献でいたるところで散見できるが、ホリスに関する先行研究をレビューすると、その研究が非常に少ないことがわかる。まず海外では、彼女が出版した著書に関する書評はいくつかあるが、ホリスが体系化した理論研究はほぼ皆無に等しい。それがなぜなのかについては検討が必要だが、その理由の一つに海外のソーシャルワーク研究では臨床研究や調査研究が多い反面、歴史研究や理論研究が全体的に少ないという研究背景があるように思われる。日本では、1960～70年代にかけて久保と白澤がホリスの研究を行っている。

久保は、ホリスが示した処遇分類の形成過程を明らかにすることを目的に、ホリスが1939～1970年までに発表した著作および論文を12篇取り上げ、彼女の研究業績を第1期から第4期（第1期：1939～1949年、第2期：1955年、第3期：1964年、第4期：1967～1968年）に分類している（久保1971：64-65）。また白澤は、1960～1970年代のホリスによるケースワーク理論の変遷を考察することを目的に、1964～1972年に発表された著作および論文を17篇取り上げ、久保とは異なる観点から、彼女の研究業績を第1期から第4期（第1期：1964年、第2期：1965～1968年、第3期：1968～1971年、第4期：1972年）に分類している（白澤1977：279-280）。これに対し、本稿では両者が取り上げていない著作および論文を含めた29篇に加え、ホリスの共同研究者として彼女と共にケースワーク技法を論及し、彼女の死後、それを継承して研究を続けているウッズが発表した *Casework : A psychosocial therapy* (4th ed.) および *Casework : A psychosocial therapy* (5th ed.) をもとに、ホリスが体系化したケースワーク技法を中心に研究の変遷を考察していく。それにあたり、ホリスの

表 1 フローレンス・ホリスの研究の系譜

第 1 期 ケースワークの技法が誕生した時期 (1931-1962)	
1931a	Emotional Factors in the Attitudes of Clients Toward Relief
1931b	The Functions of Family Society
1933	Case Work as a Supplemental Service
1935a	Some Contributions of Therapy to Generalized Case Work Practice
1935b	Environmental(Indirect)Treatment as Determined by Client' s Needs
1935c	Individualized Service to Families in the Private Agency
1939	☆ Social Casework in Practice : Six Case Studies
1949a	The Techniques of Casework
1949b	☆ Women in Marital Conflict
1951	The Relationship between Psychosocial Diagnosis and Treatment
1955	Principles and Assumptions Underlying Casework Practice
1956	The Generic and Specific in Social Casework Reexamined
1958	Personality Diagnosis in Casework
1962	Analysis of Casework Treatment Methods and Their Relationship to Personality Change
第 2 期 ケースワークの技法が体系化された時期 (1964)	
1964	☆ Casework: A psychosocial Therapy (first edition)
第 3 期 ケースワークの技法の妥当性が検証された時期 (1965-1970)	
1965	Casework and Social Class
1967a	Explorations in the Development of Typology of casework Treatment
1967b	The Coding and Application of a Typology of Casework Treatment
1967c	A study of Joint Interviewing in the Treatment of Marital Problems
1968a	A Profile of Early Interviews in Marital Counseling
1968b	Continuance and Discontinuance in Marital Counseling and Some Observation on Joint Interviews
1968c	A Typology of Casework Treatment
1968d	And What Shall We Teach? The Social Work Educator and Knowledge
1970	☆ The Psychosocial Approach to the Practice of Casework
第 4 期 ケースワークの技法が発展した時期 (1972-1983)	
1972	☆ Casework: A psychosocial Therapy (second edition)
1976	Evaluation: Clinical Results and Research Methodology
1980	On Revisiting Social Work
1981	☆ Casework: A psychosocial Therapy (third edition)
1983	How It Really Was
第 5 期 ケースワークの技法が完成した時期 (1990~2000)	
1990	☆ Casework : A psychosocial Therapy (fourth edition)
2000	☆ Casework : A psychosocial therapy (fifth edition)

☆印は著作を示している

研究の系譜を表 1 のように分類した。

表 1 に示したように、第 1 期は *Casework : A psychosocial therapy (1st ed.)* が刊行される以前を示しており、この時期、ホリスによるケースワーク技法が誕生した。第 2 期は、ホリスの代表作として知られている *Casework : A psychosocial therapy (1st ed.)* が出版され、ケースワーク技法が体系化した時期を示しており、彼女が提唱したケースワーク技法は当時のケースワークおよびその後のソーシャルワーク実践や研究に多大な影響を与えた。第 3 期はホリスがケースワーク技法の妥当性を検証した時期を示し、第 4 期はホリスによるケースワーク技法が発展した時期を示している。そして

第5期は、ホリスの死によって彼女のケースワーク技法が完成した時期を示している。

3. 第1期 ケースワーク技法が誕生した時期 (1931-1962)

発表された著作2篇・論文12編 (以下、発表された著作・論文は下記の記号を用いる)

- | | | |
|---|-------|---|
| ① | 1931a | Emotional Factors in the Attitudes of Clients Toward Relief |
| ② | 1931b | The Functions of Family Society |
| ③ | 1933 | Case Work as a Supplemental Service |
| ④ | 1935a | Some Contributions of Therapy to Generalized Case Work Practice |
| ⑤ | 1935b | Environmental(Indirect)Treatment as Determined by Client' s Needs |
| ⑥ | 1935c | Individualized Service to Families in the Private Agency |
| ⑦ | 1939 | ☆ Social Casework in Practice : Six Case Studies |
| ⑧ | 1949a | ☆ Women in Marital Conflict |
| ⑨ | 1949b | The Techniques of Casework |
| ⑩ | 1951 | The Relationship between Psychosocial Diagnosis and Treatment |
| ⑪ | 1955 | Principles and Assumptions Underlying Casework Practice |
| ⑫ | 1956 | The Generic and Specific in Social Casework Reexamined |
| ⑬ | 1958 | Personality Diagnosis in Casework |
| ⑭ | 1962 | Analysis of Casework Treatment Methods and Their Relationship to Personality Change |

ホリスが最初に論文を発表した1930年代初頭は、フロイト理論がソーシャルワークの理論や実践に多大な影響を与えた頃であり、ソーシャルワークにおいて治療 (therapy) の用語が用いられ始めた頃でもあった。ソーシャルワーカーは、精神分析に傾倒し、クライアントの内的世界をよりよく把握する方法の1つとして精神分析の理論や知識を活用していた。

ホリスもその1人であり、院生の頃から勤務していたフィラデルフィア家庭福祉協会 (Family Society in Philadelphia) や児童相談機関における精神科医との交流、同僚およびスーパーバイザーと事例検討を繰り返す行ななかで、徐々に自我心理学へ関心を深めていった。また、教員として勤務していたウェスタン・リザーヴ大学 (Western Reserve University) では、同僚であったローズマリー・レイノルズ (Rosemary Reynolds) と受容・自己決定・共感・傾聴などの概念について議論を深めたり、コロンビア大学大学院 (Columbia University School of Social Work) では、ゴールドン・ハミルトン (Goldon Hamilton) らと勉強会を開き、ケースワークの概念を学びあい、ケースワーク教育についても活発に議論していた。後にホリス自身が語っているように、彼女が発表した著作および論文は、こうしたさまざまな実践家や研究者との議論や事例検討の積み重ねによって生み出されたのである³⁾。

第1期において、ホリスは著作2篇・論文12篇を発表している。この時期に発表された文献では、

第2期の *Casework : A psychosocial therapy (1st ed.)* で示されたケースワーク技法の構想を読みとることができる。これは、本書のいたるところで⑤以降の論文の内容が書かれていることから明らかであり、⑦⑧⑨⑪⑬にいたっては参考文献に記載されている⁴⁾。とりわけ、⑨では初めてケースワーク技法について詳細に論及されており、ホリスによるケースワーク技法が誕生した論文と位置づけることができる。そこで以下では、⑨に焦点を当てホリスによるケースワーク技法のルーツを辿っていく。

The Techniques of Casework (1949a) というタイトルからもわかるように、この論文のテーマはケースワーク技法である。ホリスは、ケースワーク技法として以下の4つ提示し、事例を取り上げながら各技法について説明している。

- (1) 「環境の修正」 (modifying of environment)
- (2) 「心理的サポート」 (psychological support)
- (3) 「明確化」 (clarification)
- (4) 「洞察」 (insight)

1つめは、「環境の修正」である。ホリスによれば、これは「環境すべてを変化するという意味ではなく、ワーカーがクライアントの立場に立って環境を変えるという、ワーカーの行動を意味する」(Hollis 1949b : 413)。この説明だけでは理解しにくいだが、たとえばその一例として、働いている母親のために子どもの保育環境を整える、子どもに対する教師の態度を改めるように促す、仕事に馴染んでいない青年のために雇用者と面接する、精神に病をもつクライアントの親族に、クライアントにとって入院が必要であることを理解してもらうために面接することなどを挙げている。ワーカーが「環境の修正」の技法を用いるのは、クライアントに対する環境の圧迫がクライアントの力ではどうすることもできず、ワーカーであれば修正できる場合や、ワーカーが介入することで環境が変化する可能性があると思われる場合である。ホリスは、できる限りワーカーによる介入を控え、クライアント自らが環境に働きかけて変化を起こせるようにすることを強調している。

2つめは、「心理的サポート」である。ホリスによれば、「心理的サポート」には以下のようなステップがあるという (Hollis 1949b : 415)。

- (1) クライアントが自らの置かれている状況についてどのように感じているかを自由に話せるように働きかける
- (2) クライアントの感情を共感的に理解し、クライアントの行動を受容していることを伝える

- (3) クライアントに関心をもっていることや援助しようとしていることを伝える
- (4) 状況を改善する方法があることや、問題を解決する力や自己決定の力をクライアントがもっていることを確信していることを伝える
- (5) クライアントがこれまでにとってきた行動あるいはこれからとろうとしている行動が正しい場合には高く評価する

このステップからもわかるように、「心理的サポート」は、クライアントの不安や罪の意識を和らげることによって、クライアントが自信をもつよう支持する技法である。

3つめは、「明確化」である。「明確化」は、一般的に「心理的サポート」と共に用いられる技法であり、その特徴として、クライアントが自己・環境・自らとかかわりのある人を理解することが挙げられる。ホリスはこの技法について、「より明確に外的現実を見る自我の能力を増大すること、クライアント自身の情緒、態度、行動を理解する能力を強めること」(Hollis 1949b : 418) と説明している。つまりワーカーは、クライアントが問題をより明確に整理したり、自分に対する他者の態度を正確に理解したり、他者の行動にはどのような意味があるのかを理解したり、自分自身の行動が他者にどのような影響を及ぼしているかを観察するよう援助するのである。それにはまず、クライアントが苦しみの状況を自由に話すように促すことが必要であるとホリスは述べている。

4つめは、「洞察」である。「洞察」は、とりわけ葛藤や情緒が不安定な人に対して用いる技法であり、「自分自身の内的な要求への強烈的な投影と、外界に対する主観的反応（ちょっとした所見を厳しい批判と誤解したり、挑発していないことに対して不安や敵意をもって反撃するなど）にその人が気づくようにワーカーが援助すること」(Hollis 1949b : 421) である。つまり「洞察」の目的は、クライアントが自分自身や自らのおかれている状況に対して理解を深め、心が取り乱されるような思いや敵意をもつことなく、より現実的な生き方ができるようにすることである。ホリスは、この技法ではクライアントとワーカーとの関係作りが非常に大切であると強調している。なぜなら、恐れていたり、恥ずかしいと思っている自らのパーソナリティに潜む部分にクライアントが向き合えるのは、クライアントがワーカーに暖かく受け容れられていると実感しているときだけだからである。

以上4つの技法は、すでに1939年に発表された⑦に原型がみられるものの、⑦ではそれぞれの技法について十分に記載されていない。その10年後、彼女は博士論文をまとめた⑧で4つの技法をとりあげ、これらの技法が現場でどのくらいの割合で用いられているかを調査した結果を示している(Hollis 1949a)。それによると、51事例を検討したところ、「環境の修正」が19事例、「心理的サポート」が43事例、「明確化」が43事例、「洞察」が4事例で用いられているという結果が導き出さ

れ、結婚の葛藤で悩む女性の面接では「心理的サポート」と「明確化」の技法が非常に多く用いられることが明らかとなった。こうして、ホリスは4つの技法の妥当性を立証した上で、⑨にてこれら4つの技法をケースワーク技法として明確に位置づけたのである。さらに⑨では、ケースワークについて以下のような言及があり、ここからは心理社会的アプローチに対するホリスの視点を読みとることができる。

ケースワークは、伝統的にクライアントとその社会的適応に関心を寄せ、その適応にはクライアントの人間적および物質的な環境とパーソナリティという2つの要素があるとしてきた。(中略) ケースワークは、まさに心理社会的であるといえる。社会福祉機関におけるケースのなかで、心理学的側面と社会学的側面のどちらが重要であるかはケースによって異なるが、絶えず両側面を考慮する必要がある。ケースワークおよびソーシャル・ケースワークの実施機関の特徴は、まさに心理学的側面と社会学的側面の両方を考慮するかどうかにある (Hollis 1949b : 412)。

ホリスは、心理的側面に傾倒し、心理面的技法を中心にケースワーク技法を提唱した理論家として知られているが、初期の論文で「環境の修正」をケースワーク技法のトップバッターに挙げていることは大変興味深い。また⑤においても、第2期に体系化されたケースワーク技法の1つとして登場する「環境的処置」について論考している。‘*Casework : A psychosocial therapy (1st ed.)*’ 出版以前から、ホリスが「直接的処置」とともに「間接的処置」についての考えを示し、論文を残していることに注目したい。

4. 第2期 ケースワーク技法が体系化された時期 (1964)

発表された著作1篇

Casework : A psychosocial therapy (1st ed.)

この時期、アメリカではジョン・F・ケネディ (John F. Kennedy) 暗殺後、副大統領であったリンドン・B・ジョンソン (Lyndon B. Johnson) が大統領に就任し、「偉大な社会」や「貧困戦争」(War on Poverty) をモットーに公民権法の制定や社会保障が拡充された。その一方で戦争が拡大し、これに対して国民のなかで反戦の気運が高まり、マーティン・ルーサー・キング牧師 (Martin Luther King, Jr) を中心とする市民権運動、SNCC (学生非暴力調整委員会) や SDS (社会民主

義学生同盟)などの学生運動、ベティ・フリーダン (Betty Friedan) を中心とする婦人権運動、反ベトナム戦争運動、ヒッピー運動などさまざまな運動が広まった (柏岡2001: 116-119)。こうした社会情勢のなか、クライアントのニーズが多様化し、ケースワークのなかでは心理社会的アプローチ、問題解決アプローチ、機能的アプローチ、実存主義ソーシャルワーク、クライアント中心療法、認知理論、役割理論、一般システム理論、行動療法、危機理論、家族療法、コミュニケーション理論などさまざまな理論が登場した。これらの理論のなかで心理社会的療法の確立に寄与したのが、ホリスである。

ホリスは、第1期で発表した著書および論文の集大成として1964年に *Casework: A psychosocial therapy* (1st ed.) を公刊した。本書は3部から構成されており、第1部では理論的枠組み、第2部では処遇: 技法の手続き、第3部では診断と処遇計画について論じられている。総頁数299頁に及ぶため、内容については様々な観点から検討できると思われるが、以下では本書の中心的なテーマとして位置づけられているケースワーク技法に焦点を当て、第1期と比べて何がどのようになぜ変化したのかを考察していく。

本書において、ホリスはケースワークを「〈逆機能〉(dysfunctioning) の内的・精神的原因と、外的・社会的原因の両面を認識し、個人が、社会関係の中で、自己の〈要求〉(needs) をより完全に満足させ、いっそう適切に機能することができるように援助すること」(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966: 7) と定義し、「状況の中にある人」(the-person-in-his-situation) という新しい概念を提示している。この概念は、ホリスによるケースワーク技法を理解する上でのキー概念であるとともに、ケースワークの理論的發展にも大きく貢献した。

それまでケースワークは、個人と社会、あるいは個人と社会との間で生じる問題に目を向け、個人のパーソナリティの発達と社会改良の達成を図ることを目指していた。しかし実際には、好景気の時や精神的なケアを求める人が多い時には精神分析学に傾倒して心理的側面に目を向け、不景気の時や社会問題が浮上した時には社会学に傾倒して社会的・環境的な側面に目を向ける傾向があり、両者の間で絶えず揺れ動いていた。そこに新たな光を投じたのが、「状況の中にある人」という概念であった。ホリスは、フロイトの理論と社会学の理論の知見を援用し、個人とその人の置かれている社会環境はバラバラに存在しているのではなく、両者はお互いに影響し合っていることを主張した。そして、「常に、人の要求と人に対する環境の影響との〈諸力の相互作用的均衡〉(interacting balance of forces) と考えられる状況の全体性」(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966: 34) を理解しようとするのがケースワークであると考えたのである。

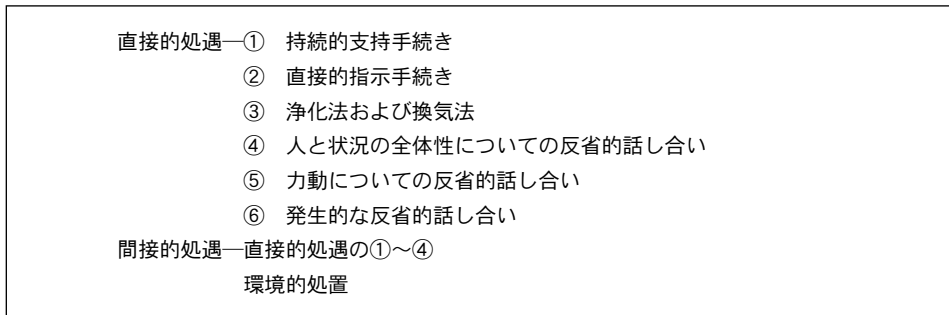
こうした発想や、これまでに蓄積してきた研究の課題を踏まえ、ホリスは「ケースワークを効果的に使用するためには、われわれは、どのようなパーソナリティや問題に対しては、どのような処

置方法や技法が適当かよく検討しなければならない」（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964＝1966：80）と考え、ケースワーク理論の体系化のための理論的枠組みとして新たなケースワーク技法を提唱したのである。

第1期と大きく異なるのは、技法の分類方法とその内容である。既述のように、ホリスは第1期の⑨においてケースワーク技法を「環境の修正」、「心理的サポート」、「明確化」、「洞察」の4つに分類していたが、事例検討を積み重ねていく中で「心理的サポート」と「明確化」の技法には連続性があり、両者の間に「はっきりとした境界線を引くことはできない」（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964＝1966：82）ことが明らかとなったのである。これについてホリスは以下のように述べている。

この処置カテゴリー（心理的サポート）は、一般に考えられているよりもはるかに複雑で、種々の異なった広汎な技法郡を包含しているということがわかった。（中略）詳しく検討してみると、明確化もまた、種々の過程に細分することができる。そして、われわれの現在の分類方法は、あまりにも‘包括的’ global にすぎるようである。それぞれのカテゴリーは、多くの異なった技法を含んでおり、重要な意味をもっていると思われるそのさまざまな差異を不明確にするおそれがある。もし、われわれが、ケースワーク手続きの性質、ならびに、その可能性と効果を理解するためには、もっと明確な区別をしなければならないのである（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964＝1966：83-84、括弧内は筆者）。

このような課題を達成するために、ホリスは図1のようにケースワーク技法を「直接的処遇」と「間接的処遇」の大きく2つに区分し、さらに前者を①「持続的支持手続き」（sustaining procedures）、②「直接的指示手続き」（procedures of direct influence）、③「浄化法および換気法」（catharsis or ventilation）、④「人と状況の全体性についての反省的話し合い」（reflective discussion of the person-situation configuration）、⑤「力動についての反省的話し合い」（reflective discussion of the dynamics of response patterns or tendencies）、⑥「発生的な反省的話し合い」（reflective discussion of the genetic development of response patterns or tendencies）の6つのカテゴリーに分類し、後者を前者の①から④に「環境的処置」（environmental treatment）を加えた5つのカテゴリーに分類した。



Hollis 1964 をもとに筆者作成

図1 *Casework : A psychosocial therapy (1st ed)*におけるホリスのケースワークの技法

1 つめは、「持続的支持手続き」である。これは、「クライアントに対して関心を持っていることや、援助しようという意欲や理解を示したり、クライアントの力や能力について信頼感を示したり、クライアントが不安や罪悪感を持っている事柄に関して再保障したりする活動である」（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964＝1966：89）。この技法には、関心、受容、傾聴、励まし、共感的理解、再保障などが含まれ、あらゆる実践において、また、援助過程全般において頻繁に用いられる。とりわけ初期の面接で有効に機能し、ホリスは「クライアントの不安が強くなればなるほど持続的支持の技法を使用する必要性が多くなる」（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964＝1966：102）と述べている。

2 つめは、「直接的指示手続き」である。これは、「幅広いさまざまな技法をふくみ、そのなかでは、示唆や助言などがもっとも頻繁に使用される。これには、なんらかの形で、クライアントがとるべき行動についてワーカーの意見を表明することを含んでいる」（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964＝1966：p.89）。この技法に関してホリスが強調しているのは、ワーカーがクライアントに指示したり、助言する際には3つの安全措置を守る必要があるということである。

第一に、ワーカーは必ずクライアントのために一番よいことは何かということを知っているということがはっきりしていなければならない。ワーカーは、重要な決定に関しては特に、クライアントに正しく指示ができるほど十分に事情を知っていることは稀である。このような自己検討を適用してみれば、助言を与えようという誘惑をかなり思いとどまることになるはずである。

第二の安全措置は、助言の必要がワーカーの側ではなく、クライアントの側にあるということが絶対確実でなければならない。これは、ワーカーが自己検討すべき事がらである。

第三の安全措置は、できるだけクライアントに自分で物事を考え抜くよう仕向けることであ

る。人々のなかには、何をなすべきか指図されることを好む者もいるが、その理由は、消極性や依存性が自ら物事を考え抜く力を麻痺させているためであったり、あとで仮に物事がうまくいかない場合は、彼らはいつもだれか他人を非難することができるということがあるためである。(中略)われわれは、ケースワークにおいて、人は自分で物事を処理することができれば、彼らはより自己指向的な態度をとることができ、処置終結後も効果的に機能の遂行を続けることができるということを見てきた。したがって、指示の技法は、理解を開発させるためのいろいろな型の手続きに従属すべきものである(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966:110-111)。

ホリスは、「直接的指示手続き」を用いる際にはこれら3つを心がける必要があると強調し、「熟練した実務家は、クライアントによく考えさせる方法を知っており、たいていたんに示唆するにとどめるか、あるいは、より上手な方法として、クライアント自身の考えをただ強化するという方法を知っている。ワーカーが助言を多く使うのは、きわめて例外的な事例の場合だけである」(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966:116)と述べている。

3つめは、「浄化法および換気法」である。これは、「単純にクライアントの感情の自由な表現を促進する過程であり、そのような自由な表現を可能ならしめるような雰囲気を与える過程」(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966:119)である。ホリスによれば、「クライアントは自己の内部にうっ積している事がらを自由に話ただけでかなりの安堵感を経験」し、「そのような時に、浄化や換気が起こっている」(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966:120)。ここで注意すべきことは、感情を自由に表現することが誰にとってもよいというわけではなく、人によっては不安を高めてしまう可能性もあるということである。

ある程度の情緒の発散は、あらゆる事例において必要なことであるが、それを抑制させなければならない場合と、非常に強い不安やその他の感情が吐露されると、実際に、不安がさらに不安を募らせるような場合がある。話しをすることによってクライアントは、安心感をもったり感情興奮を静めたりすることなく、さらに感情の渦中深く巻き込まれてしまうことがある。このような状況の下においては、情緒の表現は有効ではなく、ワーカーは、その表現をつづけさせないようにすべきで、むしろクライアントの注意を、感情をあまり呼び起こさないような内容か、あるいは、クライアントが話した状況や感情を改善するために、どういうことをすることができるかといった問題に振り向けるようにさせねばならない(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966:120-121)。

4つめは、「人と状況の全体性についての反省的話し合い」である。ホリスによれば、この技法は「無視されてしまって、ほとんど研究がされず、その本来的な価値を正当に評価されることがなかった」が、「おそらく他の何よりも最もケースワーク的な特徴をもつもので、多くの有効な様々な手続きからなっている」(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966:125)という。その手続きとは、以下の4つである。

- (1) クライアントが自己の状況(経済的、社会的、身体的、教育的な状況など)や、自分が関係している人、つまり、通常、親族や重要な友人などの実情について反省すること
- (2) クライアントが自分の行動の実際の影響や、予期しうる影響(他人や自分自身に対する)について考えること
- (3) 現在もしくは最近の状況に関係のある感情、態度、信念について反省すること
- (4) ワーカーや、施設や、処置一般に対するクライアントの反応を反省すること、また、処置の性質や、クライアントに対する施設やワーカーの態度の性質をクライアントに説明したり、明確にすること

(1)と(2)はクライアントの外界についての話し合いを示しており、クライアントが抱えている問題が環境によって生じている場合に使用される頻度が高く、(3)はクライアントの内面についての話し合いを示しており、「クライアントの内面的自覚を強化する」(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966:131)場合に使用する頻度が高くなる。なお、(4)はさまざまな場面で用いられる技法とされている。本書において、他の技法よりも詳細に「人と状況の全体性についての反省的話し合い」について説明されていることから、ホリスがこの技法をケースワークの特徴的な技法として位置づけていると考えられる。

5つめは、「力動についての反省的話し合い」である。これは、「クライアントの感情、態度、行動の型、クライアントのパーソナリティのある一つの特性が別の特性に与える影響—換言すれば、クライアントの考えや感情がどのように作用しているかについて〈精神内界の因果関連〉(intrapsychic reasons)を追求することを援助する」(ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966:148)技法である。ホリスは、この技法が機能する一例を取り上げ、次のように説明している。

自分自身にあまりに厳しすぎるクライアントは、他の人の高い要求よりも、むしろ、自分自身の自己批判で苦しんでいるということを気づかせることによって援助することができる。自

分の中に不完全性を発見して、深く傷つく人は、もし、完全の要求は自分自身のパーソナリティの一つの機能であるということを認識すれば、安堵するようになる（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964＝1966：152）。

このように、「力動についての反省的話し合い」は、過度の自己批判や自己否定によって自分で自分を苦しめているようなクライアントにとって、自身や自らのおかれている状況に対する感情や見方を見つめなおしたり、認識する機会となる。

6つめは、「発生的な反省的話し合い」である。これは、過去に起こった事がらが現在とどのように関係しているのかをクライアントが把握するように、過去について反省的に話し合うことである。ホリスは「発生的」(genetic) という用語を何度も使用し、幼児期の体験を追求するような精神分析の手法と「発生的な反省的話し合い」との違いを繰り返し主張している。

一般的に、ケースワークは、無意識的な幼児期体験を追及することを試みるものではなくて、むしろ、意識的であるか意識に近い後年の児童期や思春期の出来事を追及しようとするのであり、後年のそのような出来事は成長過程の体験に影響を及ぼすという意味において発生的であると考えることができる（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964＝1966：158）。

ホリスによれば、実際ケースワークでは、①診断的理解に到達するため、②クライアントの浄化のため、③クライアントが現在の態度や行動を正当化するため、④クライアントが現在について考えることを回避するため、⑤クライアントがワーカーを喜ばすために過去について語られることが多いという。

以上6つの技法が「直接的処遇」である。そして、このうちの「持続的支持手続き」、「直接的指示手続き」、「浄化法ないしは換気法」、「人と状況の全体性についての反省的話し合い」の4つに「環境的処置」を加えた5つが「間接的処遇」である。唯一「間接的処遇」として位置づけられている「環境的処置」について、ホリスは以下のように説明している。

クライアントにとって潜在的価値をもつ〈機会〉(opportunities)を与えるための環境上の手段をふくんでいる。あるいは、環境上の圧力や障害を除去したり、クライアントに対するほかの人たちの態度を改めさせる〈介入〉から成り立っている。環境的手段は、また、激励を与えたり、不安を軽減するために使用できる。あるいは、その環境の中にいる人に、助言や説明などの機能を果たしてもらうことを要請することもできる（ホリス著、黒川・本出・森野訳

1964=1966 : 94)

この説明にもあるように、「環境的処置」は第1期の「環境の修正」の技法をさらに発展させ、具体化したものである。

ところで、既述のように、ホリスは「間接的処遇」に「直接的処遇」のなかの4つの技法を含んでいる。これには、クライアントに対する「直接的処遇」とクライアントの環境に対する「間接的処遇」とを分離して捉えがちであったケースワークの歴史的背景があり、それに対し、ホリスは「間接的処遇」を行う際にも「直接的処遇」の技法を用いることは多く、両者の間にはつながりがあると考え、「間接的処遇」のなかに「直接的処遇」の技法を含めたのである。これについて、彼女は以下のように力説している。

メアリー・リッチモンドの時代以後、われわれは、間接的援助に対しては、直接的援助に對すると同じだけの関心を払わなくなった。このような間接的援助無視の態度は、あたかも左手で片づけることを学んだ何かのように、すなわち、慎重な分析に値しないもののよう、ワーカーの心の中で環境的処置法を軽視させる傾向があった。われわれは、さらに、直接的援助を心理的なものと考え、間接的援助を非心理的なもの、つまり、‘社会的なもの’ socialと考える傾向があった。これは全然間違った憶測である。環境上の援助もまた人間に対して行われ、心理的な手段によって行われる。われわれは、クライアントのために、物理的な力を用いて、家主や教師や、その他の人々に、何かをさせることはできない。われわれは、そのことを彼らと話し合わなければならない。そして、この過程では、なんらかの心理的な手続きを使わねばならない。このように、ケースワークについてのわれわれの見解を拡大することは、しばしば、直接的援助を間接的援助から分離しているように思われるその距離をせばめるのに役立つ（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966 : 96）。

つまり彼女は、クライアントのみならず、その人とかかわりのある人々に働きかける際（間接的援助）にも、持続的支持や直接的指示の技法を用いることもあれば、現在の状況について彼らと反省的に話し合うこともあると考えたのである。

以上のように、ホリスは *Casework : A psychosocial therapy (1st ed.)* において「状況の中の人」という新たな概念を提示し、この概念を中核に据えたケースワーク技法の体系化を試みたのである。

5. 第3期 ケースワーク技法の妥当性が検証された時期（1965-1970）

発表された著作 1 篇、論文 8 篇

- ① 1965 Casework and Social Class
- ② 1967a Explorations in the Development of Typology of casework Treatment
- ③ 1967b The Coding and Application of a Typology of Casework Treatment
- ④ 1967c A study of Joint Interviewing in the Treatment of Marital Problems
- ⑤ 1968a A Profile of Early Interviews in Marital Counseling
- ⑥ 1968b Continuance and Discontinuance in Marital Counseling and Some Observation on Joint Interviews
- ⑦ 1968c ☆ A Typology of Casework Treatment
- ⑧ 1968d And What Shall We Teach? The Social Work Educator and Knowledge
- ⑨ 1970 The Psychosocial Approach to the Practice of Casework

1960年代半ば～1970年代にかけて、ケースワークの理論やアプローチが多様化し、それぞれが発展し、紹介されるようになった。たとえば、ロバート・W・ロバーツ（Robert W. Roberts）とロバート・H・ニー（Robert H. Nee）が1970年に出版した「ソーシャル・ケースワークの理論」（*Theories of Social Casework*）では、以下のように、ケースワークの7つのアプローチが紹介されている（Robert & Robert 1970）。このなかでホリスは、心理社会的アプローチを担当し、心理社会的アプローチの特徴、起源、処遇の原則と方法、処遇過程などについて執筆している。

- （1）心理社会的アプローチ（ホリス）
- （2）問題解決的アプローチ（パールマン）
- （3）機能的アプローチ（スモーリー）
- （4）行動修正アプローチ（トーマス）
- （5）家族療法（シュルツ）
- （6）危機介入（ラポポート）
- （7）成人の社会化（サイモン）

心理社会的アプローチを含め、これらのアプローチは60～70年代の代表的なケースワーク理論と考えられている（久保2004）。またこの時期、ケースワークは、‘direct social work with individual’という用語で表現されるようになってきた（Hepworth and Larsen 1982）。

第3期において、ホリスはケースワーク技法の妥当性の検証を試みており、著作 1 篇・論文 6 遍を発表している。彼女は *Casework : A psychosocial therapy (first edition)* の出版後、保健・教育・福祉

省の国立精神衛生研究所 (National Institute of Mental Health, U.S. Department of Health, Education, and Welfare) による助成のもと、*Casework : A psychosocial therapy (first edition)* で提示した6つのケースワーク技法が実際現場でどのように用いられるかを3回にわたって調査し、技法の妥当性を検証している。この調査研究の骨子が②に、結果が③⑤⑥にまとめられ、これら4つの論文が *Social Casework* 誌で次々と発表された。第3期では①④⑦⑧⑨も発表されているが、以下では③⑤⑥に焦点を当て、ケースワーク技法に関する調査結果を中心に概観していく。

③では、面接で6つの技法がどのように用いられているかを把握する方法が例示されている (Hollis 1967b)。その方法とは、1つの面接場面におけるクライアントとソーシャルワーカーとのコミュニケーションのプロセスを逐語記録化して列挙し、そのデータと6つの技法を照らし合わせ、6つの技法のうちどの技法がどのような場面で用いられているかをコード化して分析するというものである。この方法は画期的であり、面接の流れがビジュアル化され、面接がどのような流れで行われているか、また、面接過程においてクライアントとソーシャルワーカーがどのようなコミュニケーションを図っているか、さらには、6つの技法が面接のいつの時点でどのくらいの頻度で用いられているかが把握できるようになっている。

⑤では、面接が継続している15ケースの初回から5回までの面接を取り上げ、そこで用いられたケースワーク技法を分析した結果が報告されている (Hollis 1968a)。全てが夫婦関係で悩みを抱えている人のケースであり、家庭サービス機関に所属する12人のベテランワーカー (3～10年勤務) の協力のもと、③で記載された方法でクライアントとワーカーのコミュニケーションの特徴が分析されている。この調査で明らかにされたことは、(1) クライアントがワーカーよりも3～4倍以上語っている、(2) 面接過程で「浄化法および換気法」と「人と状況の全体性についての反省的話し合い」の技法が頻繁に用いられている一方で、「力学についての反省的話し合い」と「発生的な反省的話し合い」の技法がほとんど用いられていない、(3) 面接が展開するにつれて、クライアントが感情を浄化したり換気することが少なくなり (=「浄化法および換気法」が用いられなくなる)、人と状況の全体性について反省的に話し合うことが多くなっている (=「人と状況の全体性についての反省的話し合い」の技法が多く用いられている)、(4) 頻度は少ないが、一定の割合でワーカーが「持続的支持手続」の技法を用いていることである。ホリスが論文の最後で述べているように、⑤では「技法がどのように用いられているかを分析することによって、クライアントとワーカーのコミュニケーションの傾向を鮮明に描き出すことができるということが立証された」(Hollis 1968b : 43)。

⑥では、15ケース (面接が継続しているケース) と19ケース (面接が中断したケース) で用いられた技法の比較検討が行われている (Hollis 1968b)。⑤の研究と同様、この研究でも全てが夫婦関

係で悩みを抱えている人のケースである。この調査で明らかにされたことは、(1) 継続ケースも中断ケースもともに、他の技法と比べて「持続的支持手続」の技法があまり用いられていない、また、中断ケースのクライアントは、継続ケースのクライアントと比べると語りが少ない、(2) 中断ケースのクライアントは、感情を浄化したり換気することが少なく、配偶者についての語りが少ない、(3) 中断ケースのクライアントは、面接において反省的な話し合いをするよりも、感情を浄化したり換気する、(4) 中断ケースの場合、ワーカーは「浄化法および換気法」の技法を多く用いることである。

このように、3つの調査によって *Casework: A psychosocial therapy (1st ed.)* で提唱された6つの技法の妥当性が立証され、一段と理論的強化が図られた。最終的に、ホリスはこれらの論文を小冊子にまとめ、1968年に⑥を出版している (Hollis 1968c)。

6. 第4期 ケースワーク技法が発展した時期 (1972-1983)

発表された著作2篇・論文3篇

- ① 1972 ☆Casework: A psychosocial Therapy (2nd ed.)
- ② 1976 Evaluation: Clinical Results and Research Methodology
- ③ 1980 On Revisiting Social Work
- ④ 1981 ☆Casework: A psychosocial Therapy (3rd ed.)
- ⑤ 1983 How It Really Was

1970年代に入ると、ソーシャルワークの方法論の統合化が進み、これまでに生成されてきた多様なケースワークの理論を包括的に捉えることや、個人と環境との交互作用に注目することが重視されるようになってきた。それに伴い、個人、環境、その両者の交互作用の全体像を説明するための理論が求められるようになり、1960年代に注目されはじめていたシステム理論の視点が70年代にはソーシャルワークに取り入れられるようになってきた。

たとえばピンカス (Pincus, A) とミナハン (Minahan, A) は、システム理論をソーシャルワークに援用することの意義を主張し、新しいソーシャルワーク実践のためのモデルと方法論を提唱した (Pincus and Minahan 1973)。また同時期、ゴールドシュタイン (Goldstein Howard) がソーシャルワークの実践アプローチとしてシステム理論を援用したユニタリー・アプローチ (Unitary Approach) を提唱し (Goldstein 1973)、コンプトンとギャラウェイ (Compton, B. and Galaway, B) はシステム理論の価値を13項目提示し、ソーシャルワークのプロセスを検討している (Compton and Galaway 1975)。このようなケースワークの潮流は、ホリスの研究にも大きな影響を及ぼしている。

第4期において、ホリスは著作2篇および論文3篇を発表しているが、ここからは環境や間接的処遇に対する関心が高まっている様子がうかがえる。それまで彼女は、クライアントとワーカーとのコミュニケーションや、技法に関しても直接的処遇ばかりに目を向けてきた。これは1964年に出版された *Casework : A psychosocial therapy (1st ed.)* をみても明らかであり、本書で間接的処遇について言及された頁はわずか9頁にすぎない。ホリス自身も、第4期にSocial Work誌で掲載された③のなかでケースワークについての自らの理念を振り返り、これまで間接的処遇に着目してこなかったことを述べている。そして、ソーシャル・プランニングやコミュニティ・アクション、またシステム理論やエコロジーに関する知識の発展によってソーシャルワークがこれまで以上に環境的側面に着目していることを指摘し、これについて論考する必要性を強調している (Hollis 1980 : 3-10)。以下では、この時期に彼女が関心を寄せた間接的処遇について論及されている①と④の著作に焦点を当て、ホリスによるケースワーク技法がどのように発展したかを検討する。

①では、*Casework : A psychosocial therapy (1st ed.)* が出版された1964年以降約10年間の研究を踏まえ、それらが精緻化され論が展開している。表2に示したように、本書の特徴については、すでにロバート・ニー (Robert . Nee)、ヘレン・H・パールマン (Helen H. Perlman)、白沢政和がそれぞれまとめている。

表2 *Casework : A psychosocial therapy (second edition)*の特徴

Nee (1973)	Perlman (1973)	白澤 (1977)
① システム理論の導入	① システム理論の導入	① システム理論の導入
② 間接的援助の拡大化	② 間接的援助の拡大化	② 家族治療の項目の追加
③ 家族治療の追加	③ 家族治療の追加	③ 直接的処遇分類の実証的研究
		④ 間接的処遇分類の拡大化と細分化

以下では、これらの中でもとりわけケースワーク技法の発展と関連する特徴である、「システム理論の導入」と「間接的処遇の拡大化」を取りあげる。

1つめの特徴は、「システム理論の導入」である。システム理論という用語をホリスが取り上げたのは本書が初めてではなく、すでに第3期の *The Psychosocial Approach to the Practice of Casework* において、この理論に影響を受けていることを示唆している。

多くのシステムについての概念は、心理社会的アプローチが本来もっていた考え方を非常に適切に表現している。(中略) 今日では、心理社会的立場は、根本的にはケースワークに対するシステム理論的アプローチをさしている。診断と処遇の対象となる主なシステムは、状況の

中の人間のゲシュタルト (the person-in-situation gestalt) である。すなわち、理解するためには、援助される人間―処遇される人間といってもよいが―を、彼の外界との相互作用あるいは交互作用のコンテクストのなかで見なければならない。そして、その人と親密な相互作用をしている外界との関わりの側面も理解しなければならない (ロバーツ&ニー編、久保訳1970＝1985：.32、36)。

この考え方が①で受け継がれ、①ではシステム理論を導入する意義について、「総体としての全体性はシステムと捉えられる。一般システム理論における多くの概念は、状況の中にある人の全体性に関連する多様なシステムの特徴を説明する上で有効的である」(Hollis 1972：10-11)と述べている。ホリスのこの言葉からもわかるように、彼女がシステム理論を導入したのは、システム理論の考え方に強く影響を受けたからである。システム理論は、ある1つのシステムは様々なシステムから成り立っているという視点や、人間と環境は双方に影響を及ぼしたえず交互作用しているため、人間と環境との交互作用に着目し、その全体像を包括的に理解する視点を提示している。ホリスは、システム理論のこのような視点に着目し、彼女のケースワーク技法の中核的な概念である「状況のなかにある人」(the-person-in-his-situation)と、ケースワークのアプローチの1つとして彼女がその発展に寄与した「心理社会的アプローチ」の理論的強化を図るため、また、これらについて読者が理解を深めるためにシステム理論の視点を取り入れたのである。

2つめの特徴は、「間接的処遇の拡大化」である。既述のように、1964年の初版では、直接的処遇におけるケースワーク技法についての言及が大半を占めており、間接的処遇については十分に検討されていなかった。それに対し第2版では、間接的処遇に関する内容が充実しており、環境に介入する際のケースワーカーの役割や社会資源の種類を提示している。まず、ケースワーカーに求められる役割については、初版では「提供者」のみを挙げていたが、第2版ではそれに加え、「探索者」、「説明者」、「創造者」、「媒介者」、「積極的介入者」の6つを挙げている。社会資源については初版では記されていなかったが、第2版では社会資源について言及し、その種類として以下の5つを挙げている。

- (1)「ワーカーが経営する社会福祉機関」(Worker's Own Social Agency)
- (2)「常勤のワーカーはいるが他の専門家が指揮をとる組織」(Non-Social Work Organization Where Worker Is Employed)
- (3)「ワーカーのいない社会福祉機関」(Social Agency Where Worker Is Not Employed)
- (4)「他の専門家が指揮をとるワーカーのいない社会福祉機関」(Non-Social Work Agency)

Where Worker Is Not Employed)

(5) 「個人」 (individual Collaterals)

このようにホリスの中で間接的処遇に対する関心が高まったのは、システム理論の導入が大きく影響していると考えられる。

②では、「環境的働きかけ」 (Environmental Work) と題する章を2章設けていることから、ホリスがこれまで以上に環境に対して関心を高めていることがうかがえる。それは、環境の捉え方 (定義) から読みとることができる。ホリスのいう環境とは、これまでは「人的状況」 (human situation) を示しており、これには家族、友人、雇い主、教師などが含まれていた。それに対し第3版では、「親戚や友人に加え、他の人々、物的環境、文化的側面、また、組織や機関、さらには地域やより広いソーシャル・システム」 (Hollis 1980 : 161) というように、環境を広義に捉えている。そして、援助にあたってはワーカーがクライアントのパーソナル・システムのみならず、ソーシャル・システムについても考慮に入れる必要性を指摘している。

さらに②では、①では十分に明記されていなかった、上記の5つの社会資源について詳細に言及されている (Hollis 1980 : 170-186)。その要点は、以下のとおりである。

1つめの「ワーカーが経営する社会福祉機関」は、ワーカーがリーダーシップをとって組織の方向性を決定する機関を示している。ホリスによれば、このタイプの機関で求められるワーカーの役割は2つある。1つは、サービスを適切適時提供すること、2つめはサービスを随時改善することである。ホリスは、ワーカーには現在のプログラムやサービスを見直したり、提供するサービスがクライアントのニーズに合わない場合にはそれを修正して改善する役割があるとし、それを「創造者」、「修正者」と名づけている。ここで強調されているのは、このタイプの機関では「創造的実践」 (creative practice) が求められるということである。

2つめの「常勤のワーカーはいるが他の専門家が指揮をとる組織」には、たとえば病院や学校が含まれる。このタイプの組織では、ワーカーが主導権を握ることはないが、ワーカーはクライアントにとって重要な役割を担うことができるという。ワーカーが環境に変化を与えることによって、クライアントが自己の状況を変えるきっかけにもなるとホリスは述べている。

3つめの「ワーカーのいない社会福祉機関」には、在宅サービス機関や職業カウンセリングセンターが含まれる。ホリスによれば、組織内にクライアントが必要とする資源がない場合には、組織に対して新たな資源を作るように提案したり、クライアントの求める資源を探し出す役割を担うのがワーカーであるという。つまり、ワーカーは「提案者」であり、「探索者」であり、「媒介者」なのである。

4つめの「他の専門家が指揮をとるワーカーのいない社会福祉機関」には、法的機関、公的機関、職業サービス機関が含まれる。ワーカーは、これらの機関で提供するサービスのみならず、機関に従事している専門職についての知識も高める必要がある。これにより、ワーカーはクライアントのニーズに適したサービスを提供できるという。ワーカーは、「探索者」、「解釈者」であり、クライアントのニーズを解釈し、そのニーズにあった資源にはどのようなものがあるかを探し出すことが求められる。

5つめの「個人」には2つのタイプがある。1つは、会社の同僚など、クライアントの役割と関係している人である。2つめは、家族や友人など、クライアントとのかかわりが強い人である。前者とのかかわりにおいて、ワーカーはクライアントと同僚との間にトラブルが生じた際に「調停者」となって両者に働きかけ、後者とのかかわりにおいては、ワーカーは「教育者」となって、クライアントの家族や友人に対して彼らがクライアントにとって重要な援助者であることを認識させることが重要な役割だと述べている。また、フォーマルサービスと並行してインフォーマルサービスを活用することの重要性も指摘されている。

このように、第4期では心理社会的アプローチに対する理解をより深めるための理論的枠組みとして本格的にシステム理論が導入され、それにより、これまで弱かった間接的処遇の技法の内容が具体化されている。

7. 第5期 ケースワーク技法が完成した時期（1990～2000）

発表された著作2冊

1990 ☆Casework: A psychosocial Therapy (4th ed.)

2000 ☆Casework : A psychosocial therapy (5th ed.)

1990年代に入り、アメリカでは年々高騰する医療費に対応するため、医療のサービスやコストを抑制するマネジドケアが急速に取り入れられるようになった。マネジドケアの広がりには、アメリカのヘルスケア領域に大きな影響をもたらし、ソーシャルワーカーも効率的で効果のある仕事することが要求された。さらにこの時期、クライアントのニーズが多様化するなか、ソーシャルワークの実践、教育、研究においてジェネラリスト・アプローチやジェネラリスト・パースペクティブが本格的に取り入れられるようになった。こうしたなか、ホリスとウッズ共著の *Casework : A psychosocial therapy* 第4版と第5版は公刊された。

ホリスは、1979年に医師から悪性リンパ腫と告知を受け、その後亡くなる数ヶ月前までウッズと

共に *Casework : A psychosocial therapy* の第4版の構想をふくらませ、作成に力を注いでいた。しかし、それを完成させることなく彼女は1987年7月3日に永眠した。遺作となった第4版は、彼女が永眠した3年後の1990年に出版され、さらにその10年後の2000年に第5版が出版された。これら2冊（特に第5版）は、ホリスが長年の実践、研究、教育を通して培ってきた思想・経験知・知識等が凝縮された内容となっている。第4版は総頁数542頁、第5版にいたっては667頁におよぶ大著となっている。

これら2冊には、アメリカの社会情勢やソーシャルワークの流れに伴い、これまでに書かれていないことが書かれており、いくつかの特徴がみられる。その主な特徴として、以下の4つが挙げられる。前半の2つが第4版と第5版に共通する特徴であり、後半2つが第5版の特徴である。

- (1) 新たな用語の登場
- (2) 事例の範囲の拡大化
- (3) 多様な理論の導入
- (4) ケースワーク技法の細分化・精緻化

1つめの特徴は、用語の変化である。ホリスは1964年の初版から第3版まで「ケースワーク」という言葉にこだわり、本のタイトルも「ケースワーク」としてきた。ところが第4版では初めて、「ケースワークおよびクリニカルソーシャルワーク」(casework and clinical social work) というように、本書のなかで「ケースワーク」と併せて「クリニカルソーシャルワーク」という用語が使われている。このように新たな用語が登場したのは、ソーシャルワークの大学院で直接援助技術の授業を中心に受講してその後個人や家族の相談援助機関で活躍しているソーシャルワーカーが、「ケースワーク」を発展させた用語として「クリニカルソーシャルワーク」という用語を好んで使っているという背景がある。それと関連して、本書ではこれまでに使われてきた「ケースワーカー」という用語の代わりに「クリニカルソーシャルワーカー」という用語が使われている。その他、変化が見られた用語としては、「治療」(treatment) が挙げられる。第3版までは、「対応する」(dealing with)、「行動する」(acting)、「振舞う」(behaving) という意味で「治療」という用語が用いられてきたが、この用語には病理的な意味（問題を発見し、それを治療して改善すれば問題は解決するという考え方）が含まれるとソーシャルワーカーから批判があり、それを受け、第4版と5版では「治療」を広義に捉える意味で「援助」(helping)、「援助プロセス」(helping process)、「サービス」(service)という用語が使われたのである。このように、第4版と第5版では新たな用語が登場しているが、これまでに使われてきた用語が使われなくなったというわけではなく、また、タイトルも

以前と変わらず「ケースワーク」とされている。

2つめの特徴は、事例の範囲の拡大化である。第4版と5版が出版された1990～2000年の10年間で、アメリカでは経済問題の深刻化による離婚率の増加、シングルペアレンツやステップファミリーの増加、ドラッグやアルコールの問題、青少年の自殺、エイズ、貧困、児童虐待（特に性的虐待）の増加、それに伴う精神的な病の増加など、ありとあらゆる問題が次々と浮上していた。このような社会情勢がソーシャルワークの実践にも多大な影響を及ぼし、クリニカルソーシャルワーカーは日々の実践に追われていた（Woods and Hollis 2000 : 14-17）。それに伴い、第4版以降は事例の範囲が拡大している。ホリスは、学生の頃から結婚問題に関心を寄せており、博士論文でも「結婚の葛藤に苦悩する女性」（*Women in Marital Conflict*）というタイトルの論文を発表している。その後の著作や論文でも、それに関する事例を多く取り入れており、その関心の深さがうかがえる。さらに第4版以降は、これまでに取り入れていた事例に加え、結婚にまつわる新たな問題として、異文化問題、ゲイやレズのカップルの事例、再婚や未婚のカップルの事例などを取りあげ、博士論文を土台に事例検討が行われている。また、これまでに取り上げてこなかったシングルペアレンツ、ステップファミリー、アダルトチルドレン、貧困等の事例が取り入れられている。それに加え第5版では、自殺、結婚、老い、多問題家族の事例も取り入れられ、心理社会的アプローチを用いた事例検討が本書全体を通して数多く行われている。

3つめの特徴は、多様な理論の導入である。既述のように、この時期ソーシャルワークの実践および研究では、システム理論を背景にジェネラリスト・アプローチやそれにもとづく実践が広まってきた。周知の通り、ジェネラリスト・アプローチは「あらゆる種類の問題・ニーズ、またあらゆる実践の場に対しても応用可能な、問題・ニーズを全体的に捉える視点と、多面的な援助内容を柔軟に計画・実施していける能力・融通性・創造力をもったソーシャルワーカーを要請するための認識および実践の枠組み」（副田1998 : 136）である。その実践では、クライアントの多様化するニーズに対応するため、特定の理論に固執することなく幅広い理論や知識やスキルを駆使し、クライアントの状況に適した理論の選択と活用、包括的な視点からの問題解決が求められている。第5版では、このようなジェネラリスト・アプローチの考え方とともに、スペシャリストとしてのクリニカルソーシャルワークについて論考されている。そこでは、心理社会的アプローチの理論的枠組みとして、システム理論、家族療法、コミュニケーション理論、役割理論、個人・カップル・家族に関する理論、ストレングス・パースペクティブ、社会構成主義、ナラティブ・モデルが紹介され、その1つひとつを理解することが心理社会的アプローチについての理解を深め、それがスペシャリストとして活動するクリニカルソーシャルワーカーに要請されると記されている（Woods and Hollis 2000 : 14-30）。

図2 クライアントとワーカーのコミュニケーションの種類と環境的手続き

- ☆ クライアントとワーカーのコミュニケーションの種類
- A. 持続（受容、再保障、はげまし、非言語的支持、二次的支持、支持と結合のインタビュー）
- B. 直接的影響
 - a. 指示の段階－アドバイス
 - －提案
 - －強調
 - －忠告
 - －積極的介入
 - b. アドバイス
 - c. 反射
 - d. 保護－クライアントの望みを引き出す
 - －説明する
 - －アドバイスの必要性を確かめる
 - －反省的話し合いを始める
 - －質問する
 - －アドバイスを控える
 - e. 持続的直接的影響
- C. 探査・描写・換気
 - a. 怒り、憎しみ
 - b. 悲嘆
 - c. 自責の念
 - d. 不安
 - e. 禁忌
 - d. 換気ファミリー・インタビュー
- D. 人と状況の全体性についての反省的話し合い
 - a. 他者、クライアントの健康状態、外の世界
 - b. クライアントの行動が彼自身や他者に及ぼす影響
 - c. クライアントの行動、考え、感情
 - d. 外からの刺激に対するクライアントの態度や行動
 - e. クライアントの自己評価
 - f. ワーカーや援助過程
- E. 力動についての反省的話し合い
- F. 発生的な反省的話し合い
- ☆ 環境的手続き
- A. コミュニケーションのタイプ
 - a. 持続
 - b. 直接的影響
 - c. 探査・描写・換気
 - d. 人と状況の全体についての反省的話し合い
- B. ワーカーの役割
 - a. 提供者
 - b. 探索者
 - c. 創造者
 - d. 説明者
 - e. 媒介者
 - f. 積極的介入者
 - g. ケースアドボカシー& ソーシャル・アドボカシー
- C. 社会資源の種類
 - a. ワーカーが雇用されている機関
 - b. ワーカーが雇用されていない組織
 - c. 開業しているワーカー
 - d. 個人または同僚

Woods&Hollis 2000をもとに筆者作成

4つめの特徴は、ケースワーク技法の細分化・精緻化である。第4版以降、ホリスのケースワーク技法には理論的な発展がほとんどみられないが、内容が細分化している。既述のように、*Casework: A psychosocial therapy (1st ed)*以降、彼女のケースワーク技法は直接的処遇として6つの技法、間接的処遇として5つの技法に整理されていた。それが第5版では、図2のように整理され、その内容が章ごとに説明されている。

ここでは詳細な説明は省略するが、要約すると以下のとおりになる。

まず大きく変わるのは、これまで「直接的処遇」と「間接的処遇」と表現されていた言葉が、「クライアントとワーカーのコミュニケーションの種類」と「環境的手続き」に代わっていることである。「直接的処遇」にあたる前者は、内容的にはこれまでと比べてさほど変化はなく、A. 持続、B. 直接的影響、C. 探査・描写・換気、D. 人と状況の全体性についての話し合い、E. 力動についての反省的話し合い、F. 発生的な反省的話し合いという6つの項目から構成されている。ただ、B, C, Dがさらに細分化され、内容が充実している。続いて後者は、これまでと比べるとかなり内容が整理されている。これまでは、後者にあたる「間接的処遇」は、「直接的処遇」の技法の4つプラス「環境的処置」という5つに分類されていたが、第5版では、A. コミュニケーションのタイプ、B. ワーカーの役割、C. 社会資源の種類の3つの項目から構成されている。このなかでBとCは、すでに第4期で提示されていたが、位置づけがあいまいで宙ぶらりんの状態であった。それが「環境的手続き」のなかに組み込まれたことにより、位置づけが明確になり、「環境的手続き」の内容も充実した。またBに関しては、ワーカーの役割として新たに「ケースアドボカシー&ソーシャルアドボカシー」が加えられ、Cに関しては、5つが4つに整理されて内容もわかりやすくなっている。

このように、第5期では理論的な発展はほとんどみられないものの、新たな用語の登場、事例の範囲の拡大化、多様な理論の導入、ケースワーク技法の細分化・精緻化の特徴がみられた。

8. 考察

以上、ホリスの著作および論文をもとに、5つの時期にわけて彼女が体系化したケースワーク技法を中心に研究の変遷を考察してきた。表3は、ホリスの研究の発展過程を整理したものである。

表3に示したように、第1期ではケースワークの技法として4つが提示され、第2期ではそれが体系化され、「状況の中の人」という新たな概念も生まれた。この時期は、特徴としてクライアントが抱えている悩みの原因は個人にあるという考え方がベースにあり、技法のなかでも「クライアントを変化させる」、「クライアントの態度を改めさせる」といった内容が記され、個人へ働きかける「直接的処遇」が技法の中心となっている。第3期は、3つの調査によって第2期で体系化され

表3 ホリスの研究の発展過程

第1期 (1931-1962) ケースワーク技法 誕生	第2期 (1964) ケースワーク技法 体系化	第3期 (1965-1970) ケースワーク技法 検証	第4期 (1972-1983) ケースワーク技法 発展	第5期 (1990-2000) ケースワーク技法 完成
4つのケースワーク技法が登場	・「状況の中の人」という概念が登場 ・ケースワーク技法を「直接的処遇」と「間接的処遇」の2つに区分し、さらにそれを細分化してケースワーク技法を体系化 ・個人への働きかけが多い	第2期に体系化された技法の妥当性を検証	・システム理論の導入 ・間接的処遇の拡大化 ↓ ・ケースワーカーの役割として6つ提示 ・社会資源の種類として5つ提示	・新たな用語の登場 ・事例の範囲の拡大化 ・多様な理論の導入 ・ケースワーク技法の細分化・精緻化
ケースワーク技法 1. 環境の修正 2. 心理的サポート 3. 明確化 4. 洞察	直接的処遇 1. 持続的支持 手続き 2. 直接的指示 手続き 3. 浄化法および 換気法 4. 人と状況の全体 性についての 反省的話し合い 5. 力動についての 反省的話し合い 6. 発生的は反省的 話し合い 間接的処遇 直接的処遇の1～4 環境の処置 ケースワーカーの 役割 提供者		直接的処遇 1. 持続的支持 手続き 2. 直接的指示 手続き 3. 浄化法および 換気法 4. 人と状況の全体 性についての 反省的話し合い 5. 力動についての 反省的話し合い 6. 発生的は反省的 話し合い 間接的処遇 直接的処遇の1～4 環境の処置 ケースワーカーの 役割 1. 提供者 2. 探索者 3. 説明者 4. 創造者 5. 媒介者 6. 積極的介入者 社会資源 1. ワーカーが雇用 されている社会 福祉機関 2. 常勤のワーカー はいるが他の専 門家が指揮をと る組織 3. ワーカーが雇用 されていない社 会福祉機関 4. 他の専門家が指 揮をとるワーカー が雇用されてい ない社会福祉機 関 5. 個人	クライアントとワ ーカーのコミュニケー ションの種類 1. 持続 2. 直接的影響 3. 探査・描写・ 換気 4. 人と状況の全体 性についての 反省的話し合い 5. 力動についての 反省的話し合い 6. 発生的な反省的 話し合い (詳細は図2 参照) 環境の手続き 1. コミュニケー ションのタイプ 上記の1～4 2. ワーカーの役割 ①提供者 ②探索者 ③創造者 ④説明者 ⑤媒介者 ⑥積極的介入者 ⑦ケースアドボカ シー&ソーシャル アドボカシー 3. 社会資源の種類 ①ワーカーが雇用 されている機関 ②ワーカーが雇用 されていない機 関 ③開業している ワーカー ④個人または同僚

た技法の妥当性が検証された。第4期では、当時主流であったシステム理論の考え方が「状況の中の人」という概念を理解するのになじみ、この理論が導入された。また、これまでは「直接的処遇」に目が向けられていたが、第4期に入り「間接的処遇」への関心が高まり、それと関連して、ケースワーカーの役割として6つ、社会資源の種類として5つが提示されている。第5期では、これまでの研究が集大成となってまとめられ、また、新たな用語の登場、事例の範囲の拡大化、多様な理論の導入、ケースワーク技法の細分化・精緻化といった特徴もみられた。

こうして研究の軌跡を辿ると、1949年に初めてケースワーク技法が生成されてから、それが社会変動やソーシャルワークの潮流のなかで深化し、発展していく様相がみえてくる。またそれとともに、実践者、研究者、教育者の1人として、試行錯誤のくりかえしのなかで未来に向けてソーシャルワークの発展やソーシャルワーカーの質的向上に情熱を注ぐホリスの姿が浮かび上がってくる。

ホリスのケースワーク理論や心理社会的アプローチについてはさまざまな批判があるが、その多くは彼女が1960～1970年代に提唱したケースワーク技法に対するものである。彼女は、ソーシャルワークにおいて新しい概念や理論が登場すると、それらを積極的に活用して理論的強化を図ってきた。また、トールが「著者（ホリス）が事例を豊富に引用されたことに賛美を表したい」（ホリス著、黒川・本出・森野訳1964＝1966：2）と語っているように、彼女は現場で日々奮闘しているソーシャルワーカーとの共同研究を通して、彼らの意見に耳を傾け、彼らが提供する事例を活用して現場への理論の適用化や応用化を試み、常に現場に貢献できるような実践理論の構築を目指してきた。著作からの憶測に過ぎないが、彼女自身も現場のなかで疑問に感じ、悩みながらクライアントと向き合ってきたのかもしれない。彼女の研究の変遷を辿ると、改訂版を積み重ねるなかで彼女が批判を真摯に受けとめそれに応え、理論を進化しようと試みてきたことがうかがえる。

しかし、課題も残されている。ホリスは改訂版を積み重ねていくごとに、新たな理論を導入し、対象領域を広げ、理論の適用範囲を拡大することによって理論的強化を図ろうとしているが、その反面、内容が拡散し、複雑化しているように思われる。たとえば、第5版では心理社会的アプローチの理論的な枠組みとなる有用な理論として多様な理論が導入されているが、心理社会的アプローチとの関連性が十分に記されていないため、心理社会的アプローチにおいてこれらの理論がどのように位置づけられるかが不明確になっている。それにより、他のアプローチとの境界がぼやけて中身がにじみ、ホリスが築き上げた心理社会的アプローチの固有性や独自性があいまいになっている。理論的な発展を追及しすぎると、こうしたことは起こりうるが、意図していることが伝わりにくくなる危険性もある。理論的な発展に向けてさまざまな理論や考えを取り入れるのであれば、同時にそのなかで理論の独自性や固有性をたもっていくことも必要である。

このような課題はあるものの、理論の発展には課題はつきものであり、また、1つの理論に完璧

さを求めることもないであろう。ホリス自身も、理論の完璧さを追及して研究や教育を続けてきたわけではない。自ら語っているように、彼女の究極の目的は、ケースワークの質的向上に寄与することであった (Hollis 1981)。著作や論文を通してケースワークの本質や技法を明文化することによって、それを実践者や学生が理解し、現場で活用し、専門職として向上していくことを望んでいたのである。

9. おわりに

以前、ホリスのケースワーク技法が今でも現場で使われているという話をソーシャルワーカーの方にお聞きした。残念ながら、今の段階ではどのような技法がどのような場面でどのように使われているのか、またそれが実践に役立っているのかについては明らかにされていない。西洋的な発想から生まれた理論が、異なる文化的風土のなかで根づくのか、理論と実践との間にズレや隙間がないか等については今後の課題として考えていきたい。また本稿ではケースワーク技法に注目してその変遷を辿ったが、今後はホリスが提示している多様な事例に注目し、事例を通してケースワーク技法がどのように用いられているのかを検討していきたい。

下記は、今から40年前にホリスが *Casework : A psychosocial therapy (1st ed)* の最終章に記した言葉である。

ケースワークは、アート (art) であり、科学である。アートとして、ケースワークには、個人的な創造性と技能が要請される。そして、科学としてのケースワークは、観察、調査、実験にもとづいた組織化された知識の体系である。(中略) ワーカーは、一般的な知識や原則を自分が取り扱っている人それぞれの要求に対応して適用しなければならない。最高のケースワーカーは、クライアントの要求や個人的な特性のニュアンスに応じて自己の技法を修正できる想像力があり、創造的で、直感的な能力をもち、思考の面でも感情の面でも自由でなければならない (ホリス著、黒川・本出・森野訳1964=1966:341)。

近年、ソーシャルワークにおいて「証拠に基づく実践」(Evidence-Based-Practice) への注目も影響し、実践の効果や実用性を実証することの重要性が指摘されるなど (Edmond et al., 2006 ; Gambrill, 1999 ; Gilgun, 2005 ; McNeece & Thyer, 2004 ; Mullen et al., 2005 ; Thyer, 2002)、実践の科学化が再び問われている。「科学」という言葉を見たり聞いたりするたびにいつも理解に苦しみ、科学とは何を意味するのか、実践を科学することとはどういうことなのか、科学性を追及すること

で何が生まれるのか、実践にどのような影響を与えるのかなど、さまざまな疑問が沸いてくる。これについては今後考える必要があるが、ソーシャルワークのもう1つの要素である「アート」についても考えていきたい。

ホリスのいうように、ソーシャルワークは「科学」であるとともに「アート」である。ソーシャルワークには「アート」の要素がかなり強いように思われるが、「科学」に注目が集まっている一方で、「アート」についての探求が薄れ、忘れ去られていることをホリスの言葉を通して感じた。「アート」についてもその意味があいまいであり、それを追求することは難しいが、ソーシャルワーカーの実践体験や経験知から得られることが多いように思われる。非日常の理論とは別に、日常の実践のなかでソーシャルワーカーがよりどころとするものやこだわり、これまでに日本の文化的風土のなかや自らのなかで築き上げられてきた、意識化されていない臨床知や経験知を確かめ、吟味し、明らかにし、それを文字にあらわして体系化することによって見えてくるものもあるだろう。これについても、今後考えていきたい。

<注>

- 1) おそらく著作や学会誌以外に発表されていないものもあると思われるが、本稿では国内外で現時点で入手可能なもののみを取りあげた。
- 2) Turner, J. Francis. (1990) Foreword. In Hollis, Florence & Woods, Mary E. (ed.) *Casework: A Psychosocial Therapy* (4th ed). McGraw-Hill. pp. vii-viii.
- 3) Hollis, Florence & Woods, Mary E. (ed.). (1990) *Casework: A Psychosocial Therapy* (3rd ed). Random House. pp. ix-xii.
- 4) Hollis, Florence. *Casework: A Psychosocial Therapy* (1st ed). Random House. pp. 277-289.

<参考文献>

- Edmond, T., Rochman, E., Megivern, D., Howard, M., and Williams, C. (2006) Integrating Evidence-Based Practice and Social Work Field Education. *Journal of Social Work Education*, 42(2), 377-396.
- Compton, B. and Galaway, B. (1975) *Social Work Processes*. Homewood, IL: Dorsey Press.
- Gambrill, E. D. (1999) Evidence-based practice : an alternative to authority-based practice. *Families in Society*, 80, 341-350.
- Gilgun, J. (2005) The four cornerstones of evidence-based practice in social work. *Research on Social Work Practice*, 15(1), 52-61.
- Goldstein, Howard. (1973) *Social Work Practice : A Unitary Approach*. Columbia : University of South

Carolina Press.

Hepworth, D. H. (1982) *Direct social work practice : theory and skills*. Dorsey Press.

Hollis Florence. (1931a) Emotional Factors in the Attitudes of Clients Toward Relief, *Smith College Studies in Social Work*, II, 93-127.

— . (1931b) The Functions of Family Society, *The Family*, XII, 186-191.

— . (1933) Case Work as a Supplemental Service, *The Family*, XIII, 280-283.

— . (1935a) Some Contributions of Therapy to Generalized Case Work Practice, *The Family*, XV(February, 1935), 328-334.

— . (1935b) Environmental(Indirect)Treatment as Determined by Client's Needs.' In *Differential Approach in Casework Treatment*. New York : Family Welfare Association of America.

— . (1935c) Individualized Service to Families in the Private Agency, *The Family*, XIX(October, 1938), 181-187.

— . (1939) *Social Casework in Practice : Six Case Studies*. New York: Family Welfare Association of America.

— . (1949a) The Techniques of Casework'. *Journal of Social Casework* 30, 235-44.

— . (1949b) *Women in Marital Conflict*. Family Service Association of America, New York.

— . (1951) The Relationship between Psychosocial Diagnosis and Treatment. *Social Casework*, XXXII, 67-74.

— . (1955) Principles and Assumptions Underlying Casework Practice. *Social Work*, 12, 41-55.

— . (1956) The Generic and Specific in Social Casework Reexamined. *Social Casework*, XXXVII(5), 211-219.

— . (1958) Personality Diagnosis in Casework. in Howrd M. Parad. *Ego Psychology and Dynamic : papers from the Smith College School for Social Work*, Family Service Association of America.

— . (1962) Analysis of casework treatment methods and their relationship to personality change. *Smith College Studies in Social Work*, XXXII, 2, 97-117.

— . (1964) *Casework: A psychosocial Therapy*. New York: Random House. (=フローレンス・ホリス著、黒川昭登・本出祐之・森野郁子訳『ケースワーク—社会心理療法』岩崎学術出版、1966)

— . (1965) Casework and *Social Class*. *Social Casework* , 46, 463-71.

— . (1967a) Explorations in the Development of Typology of casework Treatment. *Social Casework*, June, 335-341.

— . (1967b) The Coding and Application of a Typology of Casework Treatment. *Social Casework*,

October, 489-495.

- (1967c) A study of Joint Interviewing in the Treatment of Marital Problems. *Social Casework*, 48, 498-503.
- (1968a) A Profile of Early Interviews in Marital Counseling. *Social Casework*, January, 35-43.
- (1968b) Continuance and Discontinuance in Marital Counseling and Some Observation on Joint Interviews. *Social Casework*, 49, 167-74.
- (1968c) *A Typology of Casework Treatment*. New York : Family Service Association of America.
- (1968d) And What Shall We Teach? The Social Work Educator and Knowledge. *Social Service Review*, 42, 184-196.
- (1970) The psychosocial approach to the practice of casework. In Roberts, R, and Nee, R., eds., *Theories of Social Casework*, Chicago University.
- (1972) *Casework : A Psychosocial Therapy (2nd ed.)*. Random House.
- (1976) Evaluation: Clinical Results and Research Methodology. *Clinical Social work Journal* , 4, 204-22.
- (1980) On Revisiting Social Work. *Social Casework*, 61, 3-10.
- Hollis Florence and Woods. Mary. E. — (1981) *Casework : A Psychosocial Therapy (3rd ed.)*. Random House.
- (1983) How It Really Was. *Smith College School for Social Work Journal* 10, 3-9.
- (1990) *Casework: A Psychosocial Therapy (4th ed)*. McGraw-Hill
- 柏岡富英 (2001) 「1960年代に見るアメリカの20世紀」『京都女子大学現代社会研究』京都女子大学現代社会学部、115.
- 久保紘章 (1971) 「ケースワークにおける処遇分類—F. ホリスの分類の発展を中心として」『四国学院大学論集』四国学院大学、22、60-85.
- McNeece, C. A., & Thyer, B. (2004) Evidence-based practice and social work. *Journal of Evidence-Based Social Work*, 1(1), 7-25.
- Mullen, E. J., Shlonsky, A., Bledsoe, S.E., & Bellamy, J. L. (2005) From concept to implementation : Challenges facing evidence-based social work. *Evidence & Policy : A Journal of Research, Debate and Practice*, 1(1), 61-84.
- Nee, R. H. (1973) Book Reviews. *Social Casework*, 54(5), 305-307.
- Perlman, H. H. (1973) Book Reviews, *Social Service Review*, 47(2), 313-314.
- Pincus, Allen and Minahan. (1973) *Social Work Practice : Model and Method*. Illinois : F. E. Anne Peacock

Publisher, Inc.

白沢政和 (1977) 「1960年代以降のケースワーク諸理論の変遷とその考察 (1)」『大阪市立大学生
活科学部部紀要』大阪市立大学生生活科学部、24、277-289.

副田あけみ (1998) 「ジェネラリスト・アプローチ」久保紘章・高橋重宏・佐藤豊道編著『ケース
ワーク：理論的アプローチと技法を中心に』川島書店、136.

Turner, J. Francis. (1990) Foreword. In Hollis, Florence & Woods, Mary E. (ed.) *Casework: A Psychosocial
Therapy* (4th ed). McGraw-Hill. pp. vii-viii.

Thyer, B. A. (2002) Evidence-based practice and clinical social work. *Evidence-Based Mental Health*, 5, 6-7.

Woods, Mary E and Hollis Florence. (2000) *Casework: A Psychosocial Therapy* (5th ed). McGraw-Hill